

1. J A S 構造材・C L T 等による木造化総合対策事業（拡充）

令和8年度予算概算決定額 1,126,525千円（前年度 894,378 千円）

＜対策のポイント＞

民間非住宅分野等の木造化に向けて、創意工夫による一般流通材の高度利用やC L T等の活用による木造化技術の開発や、先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証、木造建築物を担う設計者・施工者を育成する取組等を支援します。

＜事業の内容＞

① 一般流通材の高度利用やC L T等の活用による木造化技術の開発・普及（拡充）

(ア) 地方の低層中大規模建築物等の木造化促進に向けた一般に流通するJ A S 構造材等を活用した合理的な部材や設計・施工手法等の開発を支援します。

(イ) C L T等を活用した建築物の低コスト化に向けた標準的な木造化モデル等の開発の取組を支援します。

② 先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証（拡充）

(ア) 一般流通材等を活用した工法による低層中大規模建築物等における設計・建築実証の取組を支援します。

(イ) 標準寸法のC L Tを活用した建築物等の設計・建築実証の取組を支援します。

※都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

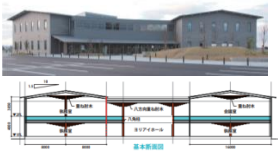
③ 木造建築物の設計者・施工者育成（継続）

(ア) 建築物への木材利用を促進するため、先駆的な知見を有する設計者・施工者の育成や新たに木造建築分野を担おうとする地域の設計者・施工者の拡大に向けた講習会の開催等の取組を支援します。

(イ) 地域の企業や行政が参画する地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポートを支援します。

＜事業イメージ＞

1. 一般流通材の高度利用やC L T等の活用による木造化技術の開発・普及

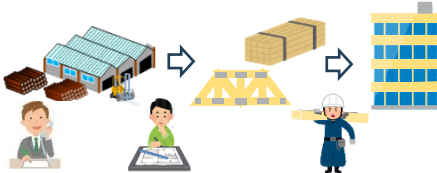


低層中大規模木造建築物の合理的な設計・施工手法の開発



C L T等を活用した建築物の低コスト化に向けた標準的な木造化モデル等の開発

2. 先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証



一般流通材等を活用した工法による建築物の設計・建築実証





標準寸法のC L Tを活用した建築物等の設計・建築実証

3. 木造建築物の設計者・施工者育成



先駆的な知見を有する木造建築の設計者・施工者の育成



地域の設計者・施工者の拡大に向けた講習会の開催





地域協議会等に対する専門家派遣

＜事業の流れ＞

事業費の定額、1/2、3/10

国

定額

民間団体等

定額

民間団体等

(②の事業)

国

定額

民間団体等

(①、③の事業)

【お問い合わせ先】

(①、②、③ (ア) の事業) 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

(③ (イ) の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)

7